

2023年度豊岡市中小企業者省エネリフォーム支援補助金 エントリーシート

記入日 2024年 月 日

豊岡市役所 環境経済課 宛

「2023年度豊岡市中小企業者省エネリフォーム支援補助金」にエントリーします。

① 申請者の 情報	社名（屋号）	(フリガナ)		※市役所受付印 (受付No.)
	代表者職氏名	(職名)	(氏名)	
	主たる事業所の所在地	〒		
	電話番号			
	E-mail			
	担当者職氏名	(職名)	(氏名)	
② 主要事業の 概要	主な事業内容	産業分類：大分類 () ※別紙「日本標準産業分類一覧表」に基づいて選択してください。		
	事業形態 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 個人事業 <input type="checkbox"/> 法人（株式会社、有限会社、合同会社、合資会社または合名会社）		資本金 _____ 万円 (資本金の有る法人のみ記載)
	従業員数	_____ 人（個人にあっては事業主本人を含まない）		
③ 省エネ リフォームの 内容	省エネリフォームの内容 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 窓①（ガラスとサッシ） <input type="checkbox"/> 窓②（ガラス交換のみ） <input type="checkbox"/> 断熱材の施工		
	施工する 事業用建物	場所	豊岡市	
		用途 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 旅館 <input type="checkbox"/> 料理店 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 寄宿舍 <input type="checkbox"/> 発電所・変電所 <input type="checkbox"/> その他 ()	
		施工する建物について、過去に国・県・市の補助金を活用して改修等を行ったことがありますか。 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 行った <input type="checkbox"/> 行っていない	
		【上記で「行った」の場合】 過去に他の補助金を活用して改修等を行った部分の解体、撤去、損傷、破壊を伴う省エネリフォームではありません。		<input type="checkbox"/> はい
	工事の発注先 (市内の中小企業者に限る)	事業者名		
所在地		豊岡市		
電話番号				
事業費	㊦	円（税抜き）		
補助額	㊧	円（㊦の2分の1、1,000円未満切捨て）		

裏面あり

2023年度豊岡市中小企業者省エネルギーフォーム支援補助金のエントリーにあたり、下記のことについて誓約・同意します。

※すべての項目に☑が必要です

- 本書に記載した事項及び添付書類について、事実と相違ありません。
- 以下のア〜カに該当する者ではありません。
 - ア. 社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人
 - イ. 豊岡市税の滞納者
 - ウ. 暴力団等反社会的団体若しくはそれらの構成員又はそれらが関係する者
 - エ. 政治活動、宗教活動を行う事業者
 - オ. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条各項に規定する営業を主に営む者
 - カ. 公序良俗に反する事業を行う者
- 申請内容について、市から問合せ、現地調査及び是正のための措置等を求められた場合は、誠実にこれに応じます。
- 書類不備について、市が定める期間までに、エントリーシート及び添付書類の不備内容が修正されない場合、エントリー申請が受理されないことに同意します。
- 予算額を超過するエントリーとなった場合、市が補助額を補正することに同意します。
- 補助金交付決定前に本事業の契約又は工事に着手した場合には、補助金の交付対象とならないことに同意します。
- この補助金の財源を負担する国に、申請情報を提供することに同意します。
- 申請内容や補助事業の内容に虚偽が判明した場合は、受け取った補助金を市の指示に従い返還します。
なお、返還が遅れた場合には、市所定の遅延利息を支払います。

【提出先】豊岡市役所 コウノトリ共生部 環境経済課

〒668-8666 / 豊岡市中央町2-4 / 電話番号：0796-23-4480

- ※ エントリー申請の受付期限 2024年2月26日（月）午後5時【必着】
- ※ エントリーシート（本書）及び添付書類は、持参又は郵送で提出してください。（オンライン申請の場合を除く）
- ※ エントリーシートの記載漏れ、書類の添付漏れがある場合は受付できません。

添付書類

- 1 申請エントリーシート（本書）
- 2 省エネルギー基準適合確認表（エントリーシート別表）
- 3 導入する製品（窓や断熱材）の断熱性能が確認できる資料の写し（カタログ、パンフレットなど）
- 4 市内に主たる事業所を置くことが分かる書類の写し
 - (1)個人事業の場合は開業届や営業許可証の写し、法人の場合は登記事項証明書の写し
 - (2)指定区域に事業所を置くことが分かる書類（市内に主たる事業所を置いていない場合に限る）
- 5 直近の確定申告書の写し（創業後、確定申告の時期がまだ到来していない場合は直近2ヵ月分の売上台帳の写し）
- 6 工事の見積書の写し
- 7 工事を行う部分が見える建物の平面図または立面図
- 8 建物の現況写真（外観、工事を行う部分）
- 9 建物の周辺地図

開口部（窓、ドア）

省エネルギー基準適合確認表

- (1) 省エネルギーフォームの内容及び製品の規格・仕様、金額を記載してください。
- (2) 導入する製品が基準をクリアしていることを確認するため、カタログ、仕様書などを添付してください。
- (3) 金額は、税抜きで記載してください。

窓・ドア 省エネ基準	熱貫流率が4.7W/m ² ・K以下となること。窓の場合は併せて、次のア～ウまでのいずれかに該当すること。	
	ア	開口部の日射熱取得率が0.59以下となる
	イ	ガラスの日射熱取得率が0.73以下となる
	ウ	既設の付属部材（和障子、外付けブラインド）や有効な庇、軒がある

【導入する窓等の内容確認】

部位	施工の箇所・内容	建具（サッシ）とガラスの種類	窓の熱貫流率 [W/m ² ・K]	上記ア～ウの該当項目	アの場合：窓の日射取得率 イの場合：ガラスの日射取得率	更新前の窓の断熱性能 (いずれかに☑)	更新後の省コスト率 (見込み)	
窓	更新前	【建具】				<input type="checkbox"/> 省エネ基準に満たない	記入不要	
		【ガラス】						
	更新後	【建具】					<input type="checkbox"/> 省エネ基準以上	
		【ガラス】						
	更新前	【建具】					<input type="checkbox"/> 省エネ基準に満たない	記入不要
		【ガラス】						
	更新後	【建具】					<input type="checkbox"/> 省エネ基準以上	
		【ガラス】						
	更新前	【建具】					<input type="checkbox"/> 省エネ基準に満たない	記入不要
		【ガラス】						
	更新後	【建具】					<input type="checkbox"/> 省エネ基準以上	
		【ガラス】						
	更新前	【建具】					<input type="checkbox"/> 省エネ基準に満たない	記入不要
		【ガラス】						
	更新後	【建具】					<input type="checkbox"/> 省エネ基準以上	
		【ガラス】						

部位	施工箇所	枠と戸の種類	ドアの熱貫流率 [W/m ² ・K]	更新前の窓の断熱性能 (いずれかに☑)	更新後の省コスト率 (見込み)
ドア	更新前	【枠】		<input type="checkbox"/> 省エネ基準に満たない	記入不要
		【戸】			
	更新後	【枠】			<input type="checkbox"/> 省エネ基準以上
		【戸】			

窓・ドアの改修事業費小計

円

(上表の行が不足する場合は、同内容を記載した別紙を作成してください。)

断熱材

省エネルギー基準適合確認表

- (1) 省エネリフォームの内容及び製品の規格・仕様、金額を記載してください。
- (2) 導入する製品が仕様基準をクリアしていることを確認するため、カタログ、仕様書などを添付してください。
- (3) 金額は、税抜きで記載してください。

断熱材省エネ基準	建物の構造・工法、断熱材の施工方法に応じた基準に該当すること（裏面参照）。
----------	---------------------------------------

【導入する断熱材の内容確認】

建物の構造・工法							
部位	施工箇所	現在の断熱材の有無	断熱材の施工方法	断熱材の種類	熱抵抗R値 [m ² ・K/W]	断熱材の厚さ [mm]	
屋根							
天井							
壁							
床	外気に接する部分						
	その他の部分						
基礎壁	外気に接する部分						
	その他の部分						

断熱材の施工事業費小計

円

(上表の行が不足する場合は、同内容を記載した別紙を作成してください。)

省エネ基準一覧(抜粋)

木造軸組構法の建物で充填断熱工法の場合

() 内は枠組壁工法の建物の場合

部位		熱抵抗Rの基準値 [m ² ・K/W]
屋根		4.6
天井		4.0
壁		2.2 〔2.3〕
床	外気に接する部分	3.3 〔3.1〕
	その他の部分	2.2 〔2〕
土間床等の 外周部分の 基礎壁	外気に接する部分	1.7
	その他の部分	0.5

木造または鉄骨造の建物で外張断熱工法または

内張断熱工法の場合

部位		熱抵抗Rの基準値 [m ² ・K/W]
屋根又は天井		4.0
壁		1.7
床	外気に接する部分	2.5
	その他の部分	
土間床等の 外周部分の 基礎壁	外気に接する部分	1.7
	その他の部分	0.5

鉄筋コンクリート造の建物の場合

部位		断熱材の施工法	熱抵抗Rの基準 値 [m ² ・K/W]
屋根又は天井		内断熱	5.4
		外断熱	6.1
		両面断熱	4.0
壁		内断熱	2.7
		外断熱又は両面断熱	1.8
床	外気に接する部分	内断熱または両面断熱	2.3
		外断熱	3.2
	その他の部分	内断熱または両面断熱	1.3
		外断熱	1.8
土間床等の 外周部分の 基礎壁	外気に接する部分	内断熱、外断熱または両面断熱	1.7
	その他の部分		0.5

鉄骨造の建物の壁で充填断熱工法の場合

外装材の熱抵抗	一般部の断熱層を貫通する 金属部材の有無	断熱材を施工する 箇所の区分	熱抵抗Rの基準値 [m ² ・K/W]
0.56以上 の場合		柱、梁	0.08
	なし	一般部	1.08
	あり	一般部	2.22
	あり	金属部材	0.33
0.15以上0.56未満 の場合		柱、梁	0.31
	なし	一般部	1.47
	あり	一般部	2.22
	あり	金属部材	0.50
0.15未満 の場合		柱、梁	0.63
	なし	一般部	1.72
	あり	一般部	2.22
	あり	金属部材	0.72

外装材…鉄骨柱及び梁の外気側において鉄骨柱又は梁に直接接続する免状の材料

一般部…鉄骨柱が存する部分以外の壁